

第二期中央区子ども・子育て支援事業計画 中間のまとめについてのご意見の概要

<取扱い>

- 計画に反映するもの
- 計画に盛り込まれているもの
- △ 今後の参考とすべきもの
- ☆ 採用には至らないと判断したもの
- － その他

No.	ご意見の概要	取扱い	該当箇所	区の考え方
1	中間のまとめでは、委員がどのような構成で、いつ、どのような内容を審議したのか経過の記載がないため、最終報告では、子ども・子育て会議の委員、開催日程などの記載をお願いしたい。	○	全体	巻末の資料編で、子ども・子育て会議の委員名簿、審議経過を掲載します。
2	今回の「子ども・子育て支援事業計画」と同時に改定中の「中央区保健医療福祉計画」「教育振興基本計画」へ反映してほしい。 「教育振興基本計画」とは、障害のある方の生涯教育、不登校・ひきこもり、幼・保・小の連携など関連する分野があるため、教育と福祉分野が強く連携できるような計画段階においても調整すべきと考える。	□	全体	P4に記載されているとおり、子ども・子育て支援事業計画は上位計画である保健医療福祉計画、関連する計画である教育振興基本計画と整合を図りながら策定しています。
3	確保方策においては、量だけでなく質の確保をどうするか視点も入れた記載をお願いしたい。	□	全体	子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保方策については第5章で記載しており、質の確保については第4章などで記載しています。
4	2019年12月1日に施行された「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」(略称:成育基本法)を、反映させるべき法律として、名称の記載をお願いしたい。	☆	P4 計画の位置づけ	本計画では、法定計画の根拠法である「子ども・子育て支援法」などを記載しており、関連する法律のすべてを記載しているものではありません。計画の内容は子どもの育ちに関する総合的支援を定めた成育基本法の趣旨を踏まえたものとしています。
5	中央区では待機児童が多く、認証保育所も入れず、認可外保育所に入れざるを得ない家庭も少なくなく、その経済的負担は大きい。 令和4年度まで需要が供給を上回ると見込んでいるのであれば多くの区で実施している認可外保育所(一定のレベルに達する事業所)に入れざるを得ない家庭に補助をすべきではないか。 調整指数加算などの弥縫策ではなく、認可外保育所補助を考えてほしい。	△	P41 施設整備以外の保育事業等	本区では職員の資格や配置、施設面などに関し、東京都の基準を満たす認証保育所に対して、保育料補助を行っています。認可外保育施設については、加点を行うことで認可保育所に入りやすくする対応を行っているところです。引き続き、保育の質が確保された認可保育所の開設を中心に定員拡大を図り、可能な限り早期の待機児童の解消に努めます。
6	令和3(2021)年に阪本こども園(仮称)、令和5(2023)年に晴海四丁目に1園、幼保連携型認定こども園を整備していくことが記載されているが、区立幼稚園へも広げることでの子どもの保育の場の拡大をお願いしたい。	□	P43 認定こども園の整備	今後開園する予定の幼保連携型認定こども園は、いずれも新築時に整備するものです。区立幼稚園を認定こども園とするには、施設面や運営面において様々な制約があり、現状では対応することができませんが、今後も新築の際には、認定こども園の整備について検討してまいります。
7	入院中に、病室とICTをつないだ「同時双方向型授業配信」が出席扱いになったことに伴い、教育機会の提供拡大について追加記載をお願いしたい。	☆	P43 教育環境の整備	入院中の対応については、児童・生徒の一人一人の状況等に合わせ、個別具体的に検討すべきものと考えています。
8	幼保無償化に伴い、子どもの預かりの場の安全性の確保の検討をお願いしたい。	□	P46 保育の質の確保	定期的な巡回指導や指導検査、事故防止のための研修など様々な安全対策の充実を図り、保育の質の確保・向上に努めています。
9	「こどもの健康推進」において、「健康教育の推進」の追加を希望する。学校における医療者と連携した、がん教育、健康教育の充実に期待する。	△	P50 教育内容の充実	本計画へは記載いたしません、学校においては学校医や保健所等の関係機関と連携しながら「健康教育」として行っています。

No.	ご意見の概要	取扱い	該当箇所	区の考え方
10	預かり保育における預かり時間の延長の検討をお願いしたい。	△	P67 幼稚園預かり 保育	区立幼稚園の預かり保育は、教育時間終了後から閉園(午後4時30分)までお預かりする事業で、それ以降は、一時預かり施設等をご利用いただくことを前提としています。
11	多胎育児に関する支援策がない。 他自治体では「多胎児家庭支援ホームヘルパー派遣」(滋賀県大津市)や「多胎児家庭向けタクシー補助」(荒川区)などがある。 中央区では、多胎児の妊婦は、単胎妊婦より検診が増えるにも関わらず、出産支援祝い品(タクシー利用券)の金額は変わらない。 出産後も都バスは双子用ベビーカーの利用はできないため、タクシーを利用せざるを得ないなど、多胎育児の負担は大きい。 多胎児家庭にとってマイナスとなっている施策がないか点検するとともに、支援策を立案してほしい。	○	P71 育児支援ヘル パー	多胎育児は、育児の手が足りず、移動や外出などが困難であるなど支援の必要性が高くなるものと考えられます。そのため、育児支援ヘルパー派遣事業については、多胎児家庭への支援の充実を検討していきます。 P71「育児支援ヘルパー」の最終年度目標に多胎児家庭に対する支援の充実に努める旨、追加記載します。
12	「基本施策2-3 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援」において、がん・難病治療の家庭への支援を追加することを要望する。	☆	P74 基本施策2-3 特に配慮を必 要とする子ども と家庭への支 援	本計画では、主な事業のみの記載としています。区内2か所(聖路加国際病院、国立がん研究センター中央病院)の東京都がん相談支援センターにおいて、社会保険労務士によるがん患者の就労支援を行っています。
13	「AYA世代がん患者の生活就労支援」の記載を、用語解説を含め、お願いしたい。 ※AYA(Adolescent and Young Adultの略)世代とは、主に15歳以上40歳未満の思春期・若年成人世代を指す。	☆		
14	不登校の子どもに寄り添ったアセスメントを実施し、「ひきこもり支援」を「基本施策2-3 特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援」に追加記載してほしい。	☆	P74 基本施策2-3 特に配慮を必 要とする子ども と家庭への支 援	「ひきこもり支援」に特化した記載はいたしません。一人一人に応じた支援が行えるよう、適切に実施していきます。
15	「医療的ケア児者の支援」について、最終年度の目標に「保育・就学ニーズの対応」を入れ、看護師の配置についても、ケアの内容・頻度、主治医等の意見を踏まえ適切に判断がなされるようお願いしたい。	△	P78、P137 障害児支援事 業	保育ニーズに関しては、障害児向け居宅訪問型保育事業で対応するとともに、利用者の要望に応じて区立保育所との交流事業を実施しています。 また、就学ニーズに関しては子どもたち一人一人に応じた適切な学習環境が提供できるよう、関係機関と連携し基礎的環境整備に努めていきます。
16	児童相談所が区でも設置可能となり、目標年を定めた準備に期待する。「児童虐待防止対策」(P79)に「児童相談所の設置」の追加をお願いしたい。	□	P79、P127 児童虐待防止 対策	児童相談所に関しては、P74の「児童虐待防止対策」に記載しています。
17	児童虐待防止に関して、都の児童相談所と警察と区の三者協定を結び、計画にも記載してほしい。	☆	P79、P127 児童虐待防止 対策	今年度、区と区内4警察署で協定を締結したところです。また、児童相談所を所管している東京都福祉保健局と警視庁でも協定を締結しており、今後とも情報共有や連携に努めていきます。
18	基本施策2-2 主な事業「1、多様な子育て支援サービスの提供」になんでも相談できる総合窓口の開設を追加して欲しい。さまざまな難しい福祉課題へのアプローチが、総合窓口を通じ迅速適切になされることを期待している。	□	P83 相談支援体制 の充実	包括的相談支援体制の整備については、中央区保健医療福祉計画において「身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備」として、既存の機能・組織の再編による拠点づくりについて検討を行っている旨の方向性を示しています。 本計画においては、P83に記載している「相談支援体制とネットワークづくりの支援」の中で、「いつでも身近な場所で気軽に相談でき、適切なサポートを受けられる環境づくりを進める」としています。
19	病児・病後児保育事業については、民間の病後児施設とのさらなる連携や地域の小児科医によるバックアップ体制整備の上で、ファミリー・サポート・センター等により地域で役割分担することで「断らない」病児保育を中央区内で構築できるのではないかと。民間の病後児施設として事業を実施する施設・団体があり、これら地域資源を加えた検討をお願いしたい。区の委託だけの記載は、現状把握が足りていない。	△	P114 病児保育事業	区委託以外で行っている病児・病後児保育については、事業者が自主的に行っているものであり、サービス内容等も様々であることから、区の計画への反映は難しいと考えていますが、実態の把握には努めていきます。

No.	ご意見の概要	取扱い	該当箇所	区の考え方
20	病児・病後児保育事業の確保方策について、1日あたり定員が、1日平均の利用者予測を上回り、十分なサービス量の確保ができていると結論が出されているが、子どもの病気は一斉に発症するため、平均値は現実的に意味をなさないため、一日平均の考え方を改めるをお願いしたい。	☆	P114 病児保育事業	P114で示した量の見込みについては、対象年齢の人口推計に過去4年間で最も高かった比率を乗じて算出しています。また、確保方策については算出した量の見込みに十分対応可能な規模であると考えています。
21	今後の進め方については、2月の第5回子ども・子育て会議でパブリックコメントの報告を行い、2月に第6回子ども・子育て会議を開催して最終報告の確定をし、3月下旬に策定をした方が無理のない日程だと考える。	—	—	子ども・子育て会議の開催にあたっては、今年度中の策定に向け、会議での審議状況等を踏まえ開催しています。
22	パブリックコメントの結果については、福祉保健委員会において報告し、最終的な修正を入れるべきと考える。	—	—	パブリックコメントの結果については、区民の皆様にも広く周知する必要があることから区ホームページ等により報告を行います。
23	審議経過の記載にあつては、福祉保健委員会で報告したことの記載もお願いしたい。	—	—	中央区子ども・子育て会議の検討経過を掲載するものです。
24	コラムがあり、適切に用語解説がなされており、参照しやすくよい。	—	—	—

子ども・子育て施策に対するご意見・ご要望 <参考>

1	兄弟の一方が病気になり看病で仕事を休んだ場合、病気でない兄の保育園の登園について預かりを拒否することは、合理的な理由のない保育の拒否ではないか。
2	学校において、高齢の方等がその経験を活かした子ども達との交流・学びの場を積極的に作ってほしい。
3	小児インフルエンザワクチンの助成について検討してほしい。
4	HPVワクチンについて正確な情報伝達をお願いしたい。
5	医療的ケア児者を今後も全員を把握し、ニーズへの対応をお願いしたい。
6	「医療的ケア児も含めた重症心身障害児放課後等デイサービス」も再スタートし今後の展開に期待している。放課後までの時間における、医療的ケア児も含めた重症心身障害児の児童発達支援ができるのであれば、その対応をお願いしたい。
7	医療的ケア児の兄弟が、優先して保育園に入れるようにすべきと考える。それにより、医療的ケア児への日々のケアの保護者の負担が減り、ケアの内容や充実につながると考える。
8	桜川敬老館等複合施設で、高齢者施設と保育所において毎日どこかで共通プログラムを盛り込み、日々の「共生ケア」実施に期待する。
9	子ども発達支援センターゆりのきにおいて、「発達障害」の診断名の有無に関わらず、ちょっとした保護者の不安を解消するため相談対応をお願いしたい。
10	子ども発達支援センターゆりのきで、初めての相談の待ち時間は極力短くなるようお願いしたい。以前、初めての相談の場合、長くて1カ月と聞いているが、それ以上待つことにならないよう、早期の対応をお願いしたい。
11	「育ちのサポートカルテ」については80名に限らず、希望される方すべてに発行の対応をお願いしたい。また、「幼稚園・保育園から小学校に上がる際に用いることを承諾の上発行する」といった条件を付さず、希望する方すべてに作成してほしい。
12	「育ちのサポートカルテ」が関係機関の横の連携のために有効活用されることを望む。カルテについては保護者に複製を渡し、かかりつけ医の受診時に提示してもらい、医療の面からもアドバイスを入れていけばよいと考える。また、医師会等を通じて、カルテの活用について横の連携に携わる医師などへ啓蒙をお願いしたい。
13	教育や保育現場において、子ども達の苦手な能力を伸ばすためのプログラム(例:読み書き障害(ディスレシヤ)に対するT式ひらがな音読支援など)を児童精神科医と連携し、積極的な導入を期待する。
14	保育園の申込者を各保育園に割り振る選考に、人口知能(AI)で時短し、結果通知の早期化、労力・人件費の削減をお願いしたい。
15	がんや難病に保護者がなった家庭を、地域と専門機関が連携して、仕事の両立や子どもの学校・保育園の継続などをしっかりと地域で支え、本人は治療に専念できるように包括的な支援体制の構築をお願いしたい。

16	がんや難病で治療されている保護者のために「両立支援コーディネーター」の配置を期待する。
17	がん治療後に免疫力低下した子どもへのワクチン再接種助成について検討してほしい。
18	幼稚園類似施設への幼児教育相当部分の無償化の拡大をお願いしたい。
19	妊婦の方や障がいのある方など災害時要配慮者の安全確保と避難の手順を示す「個別避難計画」の個々の事情に合わせた策定が最重要課題の一つと考える。具体的な「個別避難計画」のフォーマットの提示と、すべての方の個別避難計画の作成をお願いしたい。
20	不登校の子どもがICTを用いて自宅学習が図られるなら、その手立ての積極的な導入をお願いしたい。